

日本河川協会からのお知らせ

平成 31 年 3 月

月刊誌「河川」の定価改定のお願い及び消費税率の引上げに伴う整理について

皆様には、当協会の月刊誌「河川」を御愛読いただき、また寄稿等紙面の充実に御協力賜り感謝申し上げます。

I. 定価の改定について

当協会月刊誌「河川」の定価については、これまで公益事業として価格の維持に努めてきたところですが、この間、用紙代及び郵便等配送料の値上げ等制作コストが上昇しており、やむをえず 2019 年 4 月号より本体価格を下記のとおり改定（5%増）させていただくことといたしました。

今後の紙面の維持、充実のため、何卒諸事情を御賢察のうえ御諒承を賜り、引き続きご購入いただきますようお願い申し上げます。

(改定の経緯)

- ① 平成 7 年 4 月号より改定
 <本体価格 会員 971 円（税込 1,000 円）、一般 1,068 円（税込 1,100 円）>
- ② 平成 9 年 4 月の消費税率の引上げ（3%→5%）に伴い、本体価格の引下げ
 <本体価格 会員 953 円（税込 1,000 円）、一般 1,048 円（税込 1,100 円）>
- ③ 平成 26 年 4 月の消費税率の引上げ（5%→8%）後、平成 31 年 3 月号まで（下表）

【従前】2019 年 3 月号まで

(単位：円)

	本体価格	消費税 (8%)	合計	年間定期購読 (12 冊)
会員定価	953	76	1,029	12,348
一般定価	1,048	83	1,131	13,572
個人会員定価				7,000

【改訂後】2019 年 4 月号以降

(単位：円)

	本体価格	消費税		合計	定期購読 (6 冊)	年間定期購読 (12 冊)	
		4 月号～9 月号	8%		10 月号以降	10%	
会員定価	1,000	4 月号～9 月号	8%	80	1,080	6,480	13,080
		10 月号以降	10%	100	1,100	6,600	
一般定価	1,100	4 月号～9 月号	8%	88	1,188	7,128	14,388
		10 月号以降	10%	110	1,210	7,260	
個人会員定価						7,000	

* 消費税率は、4～9 月号まで 8%、10 月号以降は 10%

* 個人会員の年間定期購読（税込）は、変更しません。

(注) 9 月 30 日までに前金一括払の方は、8%（2019 年 4 月号（改定後）～2020 年 3 月号）
 (単位：円)

	本体価格	消費税 (8%)	合計	年間定期購読 (12 冊)
会員定価	1,000	80	1,080	12,960
一般定価	1,100	88	1,188	14,256

II. 消費税率引き上げに伴う「河川」定期購読の価格について（2019年度）

2019(平成 31)年 10 月 1 日（施行日）消費税が 8%→10%に引き上げられることに伴い、2019 年度の「河川」定期購読に伴う消費税については、下記の通りです。

1. 2019 年 4 月以降の定期購読申込で、10 月 1 日以降に、1 年分（12 ヶ月号分）請求、支払いとなるもの。

4 月号～9 月号	本体価格×6 ヶ月号分+ <u>消費税 8%</u>	} 年度末等に一括して 請求、支払い
10 月～2020 年 3 月号	本体価格×6 ヶ月号分+ <u>消費税 10%</u>	

2. 2019 年 4 月以降の定期購読申込で、上半期、下半期ごとの請求、支払いの契約内容となるもの。

4 月号～9 月号	本体価格×6 ヶ月号分+ <u>消費税 8%</u> ・・・9 月 30 日までに請求、 支払い
10 月～2020 年 3 月号	本体価格×6 ヶ月号分+ <u>消費税 10%</u> ・・・10 月 1 日以降に請求、 支払い

3. 2019 年 3 月 31 日までの定期購読申込で、9 月 30 日までに 1 年分（12 ヶ月号分）の請求、支払い（前納）となるもの。

4 月～2020 年 3 月号 本体価格×12 ヶ月号分+消費税 8%・・・9 月 30 日までに請求、
支払い（前納）

（国税庁HP「消費税等に関する経過措置⑥予約販売に係る書籍等」参照）

その他

- ① 各号ごとの販売（バックナンバー含む）は、各月号本体価格に販売時点の消費税がプラスされます。
- ② 個人会員の年間購読料（税込）は据置きいたします。